

発行：伊藤秀昭事務所  
豊橋市東田町西前山144-14

ひであきレポート NO.76-2

08 春

# ひであきレポート

## 市政への信頼回復はなされたのか 早川市政の12年を総括



伊藤ひであきはH8年9月の、不祥事から1年たったH9年9月議会で「豊橋は再生に向かってるか」、8年経ったH16年9月議会で「8年間の早川市政と新たな展望について」、そして今回と3回に渡って、早川市長の政治姿勢そのものについて本会議で質問してきました。

それは取りも直さず、あの不祥事の時に市民の皆様から「議会は何をしているのか！」という厳しい意見が容赦なく、市議会と市議会議員に寄せられた時の悔しさを肝に銘じたからです。

豊橋の再生に向かった早川市政の12年間は、議会にとってもまた、信頼回復が問われた12年間でした。

3月10日(月)3月定例会議二日目。44回目の一般質問に登壇した伊藤ひであきは豊橋市政にとって極めて重要な今秋の市長選を8ヵ月後に控え、早川市政の3期12年を総括する意味で市長に質しました。

市政始まって以来の不祥事、前市長の辞職という大混乱のなかで、早川市政が始まりました。

市民が求めたものは「清潔な市政と失われた市政への信頼回復」。

- 具体的に大きな課題となったのは
- 1.不祥事の発端となった「公共工事の入札改善策」にどう取り組むのか
  - 2.ビッグプロジェクトが相次ぎ、そのツケが、「市債残高2000億円という借金」をどうするか

市長は入札改革については、入札の公正性、コスト縮減等、入札制度の改革改善に取り組んできた。

特に、不祥事の中で事前に漏れているのではないかと問題になった予定価格についてもH16年度からは競争入札の全ての工事の事前公表に踏み切ったが「それ以降の落札率は88.8%（それまでは94.7%）であり、経済性・競争性が確保されている」とした。

また、財政健全化については就任と同時に「財政問題懇談会」を設置し、3年毎に「財政白書」を公表するなど、市民に解りやすい情報提供に取り組んできた。

この間、国の三位一体改革、や不交付団体になるなどの制度改革があったが財政力を高め、健全財政に取り組んできた。

またH12年度には全国に先駆け行政評価システムを導入し、H17年度には「経営改革プラン」を策定し、自主自立の

行財政運営に努めていると答えました。

また、市民に開かれた市政、農業と港を生かした活性化、地域福祉、豊橋っ子の教育、環境文化都市、設楽ダム問題など広域連携への取り組みなど市政全般について市長に質しました。

特に設楽ダム問題については「上下流合わせた豊川流域全体の発展という広域的課題であり、ダム建設により影響を大きく受ける上流域の方々の気持ちや、設楽町の活性化を念頭に進めていくことが重要である」と企画部長が答えました。

早川市政の12年間は、不祥事の「負の遺産」を解消しながら、「政は正なり」の姿勢を貫き、100周年イベントを通じて「市民協働のまちづくり」にシフトチェンジし、豊橋の新しい扉を開いたと評価できるのではないかと。

市長は、次期市長選への態度は示しませんでした。次代の豊橋の望まれるリーダー像として「市民が主役だ」という基本的な考え方に立つ、地方分権・地方主権の認識を持たなければならない、東三河の広域的課題に積極的に取り組む決意のある人」の三点を挙げました。



## 緊急！地方からの提言

## 今こそ大局からの真摯な国会審議を！

政治が動かない！

国政では未だ見聞したことがない異常な対立が続いています。30年以上も続いたガソリンの暫定税率が4月に期限切れになりガソリンの値段が下がり、4月28日に再可決され、一ヶ月でまた上がりました。

首相は記者会見し「歳入不足が継続する無責任な状態の解消が必要だと判断した。国民が家計のやりくりで苦労している時に再び負担をお願いするのは、本当に苦しい判断だった」と理解を求めました。

さらに道路特定財源を09年度からは一般財源化する方針を改めて表明。「道路特定財源から脱却し、生活者の皆さんが求める様々な政策に使う『生活者財源』へと改革していく」と。

与党側は、暫定税率を維持することが国民生活のためになるといい、民主党などは、暫定税率を廃止することこそ国民の生活を守ることになると主張し、同じ国民のためと言いながら、意味するところは正反対です。

結果として、ドライバーをガソリンスタンドに走らせる大騒動です。

これは政治の漂流である！

この状況は取りも直さず、昨夏の参院選で民主党が大勝し、野党が過半数を握った。衆院の政権は自公、参院の政権は民主党、この「ねじれ」がこの8カ月、政治の機能不全状態を生み出し、国民は「ねじれ政治」にヘキヘキし、政治不信を増長していることを示しています。

今や、日本の政治は過渡期にあり、「ねじれ」による混乱は同時に新たな政治を生み出す胎動でもあるかもしれないと、この8ヶ月、国民は目を凝らしてきました。衆院と参院が「国民のための政治」「未来に責任をもつ政治」に向かって「新たな時代の国のかたち」を競い合うのであれば、大いに期待すべき「ねじれ」だったかもしれません。

しかし、与野党がぶつかりあうだけで、結果は、国民生活や地方の行財政を混乱に

陥れ、国際社会の日本の立場を地に落とす、国民不在の「政治の怠慢」「政治の漂流」以外の何ものでもありません。

真摯な議論を今こそ！

道路財源には二つの問題があると思います。一つは道路利用者にとりだけの負担を求めるべきかという問題です。暫定税率を廃止すべきかどうかという争点はこれにあたります。しかし、道路利用者は燃料税だけでなく、高速道路料金なども負担しているのであり、これらとの関係も重要です。

もう一つは集めた税源をどう使うかという問題です。一般財源にするのか、特定財源にするのかという問題に加えて、都市と地方の配分をどうするかという問題もあります。

こういった時こそ、「道路という社会資本の費用負担」についての冷静な分析に基づく、真摯なかつ真剣な議論が必要なのはです。

道路だけではありません。「後期高齢者医療制度」は対象がほとんど年金暮らしの75歳以上のお年寄りだけに、保険証は届きましたが、保険料が知らされぬままスタートしたことが、混乱に拍車をかけています。

また「高齢期における適切な医療の確保を図るため」の制度の目的が、国民には「医療費を抑えることに主眼が置かれている」ように見えて、「安心して医療が受けられるのか」という不安がお年寄りの間で増長されていることにあります。

ここでも「長生きしてよかったと安心できる持続可能な医療制度」についての懸念な議論と説明責任が問われています。

国会は今こそ、正論欠く政局一辺倒の国会運営から脱却し、間断なき持続的対話の場として、新たな政治を創造していく作業に入るべきです。国会は一日3億円の費用がかかっています。審議もせず、結論もだせず、ただだらとした内向きの政治をいつまで続けているのでしょうか。国民のしっぺ返しは必ずなされるでしょう。

国会はただらとした内向きの政治をいつまで続けているのでしょうか 国民のしっぺ返しは必ずなされるでしょう



# 75歳からの医療制度 どころが変わるのか

75歳以上の高齢者(65~74歳の寝たきりの人なども含む)のための新たな「後期高齢者医療制度」(通称・長寿医療制度)が4月からスタートしました。

これまでと比べてどころが変わるのか、新しい制度についてお年寄りとの対話から説明します。

うりでよいのです。

・医師もかかりつけ医制度をやる人とやらない人がいます。

・糖尿病や心疾患等で継続して受診が必要な方は、毎月600円で、採血・レントゲン等が受けられます。

5.今までは、市町村単位の制度のため、人口3万人以下の市町村では、高齢者が多く、税金を投入しても、苦しい財政運営でした。そこで、都道府県単位にして、若い人も含め、広域でみんなで支えます

## その他のポイント

### 年金からの天引き

保険料を納めるために手続きしたり、銀行にや役所に出向いたりしなくてすみます。また保険料を集めるために人件費をかけるとそのための税金も必要になります。

今まで、社会保険の被扶養者等であった方も、保険料を払って頂くこととなります。しかし、9月までは全額免除されます。10月から、来年3月までは1割負担です。

### 通称を「長寿医療制度」にします

=====

## 一番大事なことは何か

急速度で進む少子高齢化のなかで、このまま放っておくと高齢者が増え、医療費が大きくなり、市町村はそこに多額のお金をつぎ込むこととなります。それでも足りなくなると国民健康保険がパンクしてしまうという現実です。

一番大事なことは、これからの高齢者の医療を守ることができるかどうか。その財源を確保できるかどうかです。

その対策を今から打つ必要があります。後期高齢者医療制度はその第一歩です

市民相談は伊藤ひであきへ  
電話 53-3483  
迅速・丁寧・即決



## 5つのポイント

保険証が変わり、一枚になります

収入の低い人は保険料が安くなります

窓口負担は、今までと同じく1割です

かかりつけ医をもてます

都道府県単位でみんなで支えあいます

## << 高齢者医療制度のポイント >>

### 1. 保険証が変わります

3月中に届いていますので、大事にしてください。4月からはこの保険証一枚だけを持って病院に行ってください。

### 2. 保険料は、ほぼ安くなります

一人暮らしで年金収入153万円未満の方は、月額約1,000円です。所得の少ない人には低く抑えてあるのが特徴です。

年金収入72万円、固定資産なしの一人暮らしの方の、これまでの豊橋市国民健康保険税は12,300円/年でしたが、高齢者医療保険料は12,000円/年となります。

### 3. 窓口でお支払いいただくのは、かかった費用の1割です。今までと変わりません

・障害者手帳1.2.3級の方と、精神福祉保健手帳1.2級の方は受給者証を提示すれば、負担は免除されます。

・一人暮らしで、年80万円以下の年金収入のみの方は、窓口負担はなしになります。

(豊橋市のかたのみ)

・現役並み収入の方(課税所得が145万円以上の方)は今までと同じように3割負担です。

・今まで同様に入院などで医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分を申請すると払い戻しされます。

### 4. 担当医(かかりつけ医)をもつことができます

・本人と医師とが合意できて、初めて成立することになります。

・おなかの調子も悪いが腰痛も気になるし、足も痛いという場合は、当然、他の病院で診てもらっても構いません。今までど



# 新年度予算に反映されたひであきの提案

## 子どもの医療費無料化拡大

愛知県が来年度から就学前児童の通院費、中学卒業前の生徒までの入院費を無料化する方針を受けて、「県が無料枠を拡大するのに伴って、現在の無料化枠を引き上げるべきだ」と市当局に要求してきましたが、4月1日から、通院費は小学3年生まで、入院費は中学卒業まで無料化されることになりました。

## 妊婦健診助成回数の拡大

安全な妊娠・出産に欠かせない妊婦健診は、保険適用外のため1回の健診につき約5000円～15000円かかります。そこで公明党は、全国的に妊婦健診に対する公費助成の拡大に取り組んできました。

豊橋市では4月から、現在2回の無料健診を5回にまで拡大することになりました。

また、「里帰り検診」は県外では浜松市、湖西市、新居町以外では市内と同じように、それ以外の地域での健診は手続きにより、払い戻しされます。

ファーマーズマーケットが来年春にオープン。

豊橋田原地区の「地産池消」の拠点として、ITを活用した大型農産物直売所の建設が始まります。

豊橋農協、愛知みなみ農協の共同事業。

場所：豊橋農協第八事業所内（東七根町）

オープン：平成21年4月を予定

図書館蔵書貸し出しサービス

7月からパソコン、携帯電話で本の予約が可能となります。各地区市民館で受け取り、返す仕組み。

野依小学校跡地に南部地区図書館整備事業が始まります。

映画「早咲きの花」の舞台となった多米の民俗資料収蔵室の耐震補強工事が行われ、整備されます。

## 保育料の保護者負担軽減

保育料表を改定し、固定資産税額による附加を廃止しました。

所得税非課税世帯で18歳未満児童の第3子以降の園児について保育料を無料おこないます。私立幼稚園も同じ扱い。

私立幼稚園の同時在園第3子以降無料化（所得制限なし、保育園はすでに実施）。また第2子以降の減免の優遇措置を講じる場合の同時就園条件を小学3年生の兄弟を有する園児まで拡大。

## 総合的環境対策

地球温暖化対策地域推進計画の策定

本市の地球温暖化対策の推進を図るため、市民事業者を含めた総合的な計画策定に向け、実態調査に着手。

幼児期からの環境教育と地球温暖化対策の充実のため、保育所・幼稚園が太陽光発電システム等の設置する場合に費用を助成。

7月からごみステーションでのペットボトル収集

毎週水曜日のプラスチックと別袋で同時収集。従来のスーパーなどの拠点収集も継続。

7月より市役所の証明書交付窓口が土曜日にも開設。（平成20年7月開始）

開設日時：年末年始を除く土曜日の午前9時から午後0時半。場所：市民課（西館1階）

取扱業務：戸籍謄本、戸籍抄本、住民票の写し、所得証明書など

体育施設の整備

岩田市民球場グラウンド改修、豊橋公園内の市民プールは平成20年6月29日（日）新装オープン。



<http://www.itouhideaki.com>



一人で悩まずに無料法律相談をお気軽に  
市民文化会館第6会議室 午後6時半より  
4月4日、18日。5月2日、16日  
6月6日、20日。7月4日、18日



市民相談は伊藤ひであきへ  
電話 53-3483  
迅速・丁寧・即決